



2026年5月21日

各位

会社名 ブランディングテクノロジー株式会社  
代表者氏名 代表取締役社長 木村 裕紀  
(コード: 7067 東証グロース)  
問合わせ先 経営管理部長 安藤 信雄  
(TEL: 03-6455-3117)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年5月21日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	95,200 株 (上限) 発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.94 %
(3) 株式の取得価額の総額	1 億円 (上限)
(4) 取得する期間	2026年5月26日から2026年11月25日 (約定日ベース)
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

- 発行済株式総数 (自己株式を除く) 1,602,215 株
- 自己株式数 0 株

以上